

令和3年度の人事行政の運営等の状況を公表します

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1)職員の採用・退職の状況(期間は、令和3年4月2日から令和4年4月1日)

職種	R03.4.1 現在	期間内の 退職者	期間内の 採用者	R04.4.1 現在
医師	32人	7人	11人	36人
看護職	347人	24人	11人	334人
医療技術職	132人	5人	7人	134人
事務職	42人	1人	0人	41人
技能労務職	61人	2人	1人	60人
合計	614人	39人	30人	605人

(2)事由別退職者数(令和3年4月2日から令和4年4月1日)

定年退職	普通退職	免職	失職	合計
11人	28人	0人	0人	39人

\* 普通退職には、勸奨退職を含みます。

(3)年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)

区分	18～23 歳	24～27 歳	28～31 歳	32～35 歳	36～39 歳	40～43 歳
医師	0人	4人	8人	1人	0人	3人
看護師・准看護師	35人	23人	29人	32人	43人	39人
医療技術職	5人	12人	17人	14人	14人	16人
事務職	1人	2人	5人	3人	2人	4人
技能労務職	5人	2人	2人	7人	6人	10人
合計	46人	43人	61人	57人	65人	72人

区分	44～47 歳	48～51 歳	52～55 歳	56～59 歳	60歳 以上	計
医師	0人	1人	1人	4人	14人	36人
看護師・准看護師	40人	28人	27人	35人	3人	334人
医療技術職	13人	21人	15人	4人	3人	134人
事務職	4人	9人	7人	4人	0人	41人
技能労務職	20人	5人	2人	1人	0人	60人
合計	77人	64人	52人	48人	20人	605人

2. 職員の給与の状況

◎総括

(1)人件費の状況(収益的支出決算)

区分	支出額A	人件費B	人件費比率(B/A)
令和3年度	8,942,048千円	5,509,298千円	61.6%

## (2)職員給与の状況(収益的支出予算)

区分	職員数 A	給与費				1人当りの給 与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B	
令和4年度	652 人	2,336,806 千円	726,510 千円	650,485 千円	3,713,801 千円	5,696 千円

※ この表は、令和4年度当初予算に計上された額です。職員手当には退職手当を含みません。

## ◎職員の平均給料の月額、初任給などの状況

## (1)職員の平均年齢及び平均給料の月額の状況(令和4年4月1日現在)

区分	公立八鹿病院組合	
	平均給料の月額	平均年齢
医師	465,793円	43.6歳
看護師・准看護師	286,928円	40.3歳
医療技術職	306,913円	40.0歳
事務職	317,657円	43.3歳
技能労務職	264,257円	39.7歳

※「平均給料の月額」とは、令和4年度当初予算に計上された4月1日現在における職種ごとの職員(一般職の職員で派遣職員を除く。)の基本給の平均です。(各種手当は含みません。)

## (2)職員の初任給の状況(令和4年4月1日)

区分		公立八鹿病院組合	国
事務職	大学卒	188,700円	182,200円
医師	大学6卒	344,800円	249,800円
看護師	大学卒	220,700円	212,600円
	短大3卒	215,200円	200,700円
	短大2卒	209,800円	192,400円
医療技術職	大学6卒	230,900円	210,500円
	大学卒	207,300円	188,400円
	短大3卒	190,800円	177,400円
	短大2卒	184,700円	166,400円
技能職	高卒	157,400円	157,400円

※大学6卒は薬剤師のみ

## (3)職員の級別分布の状況(令和4年4月1日)

医療職Ⅰ			医療職Ⅱ			医療職Ⅲ			行政職			技能労務職		
級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
5	0	0.0	7	1	0.8	6	2	0.6	7	0	0.0	2	55	91.7
4	4	13.3	6	8	6.0	5	11	3.3	6	5	12.2	1	5	8.3
3	12	40.0	5	43	32.1	4	112	33.5	5	5	12.2			
2	11	36.7	4	24	17.9	3	105	31.4	4	16	39.0			
1	3	10.0	3	33	24.6	2	104	31.1	3	5	12.2			
			2	22	16.4	1	0	0	2	5	12.2			
			1	3	2.2				1	5	12.2			
計	30人	100.0%	134人	100.0%		334人	99.9%		41人	100.0%		60人	100.0%	

◎職員手当の状況(令和3年度の状況)

(1)期末手当、勤勉手当(令和3年度支給状況)

区分	公立八鹿病院組合		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
支給割合	2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算		職制上の段階、職務の級等による加算	
1人当りの平均支給額	677,705		—	

(2)退職手当

(単位:月)

区分	公立八鹿病院組合		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695	24.586875	19.6695	24.586875
勤続25年	28.0395	33.27075	28.0395	33.27075
勤続35年	39.7575	47.709	39.7575	47.709
最高限度額	47.709	47.709	47.709	47.709
その他加算措置	定年前早期退職の特例措置 2～20%加算		定年前早期退職の特例措置 2～45%加算	
1人当り平均支給額	6,493,974円		—	

※ 1人当り平均支給額は、令和3年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日)に退職した職員に支給した平均額です。

(3)特殊勤務手当

区分	実績
支給実績(令和3年度決算)	242,288千円
支給職員1人当りの平均支給月額(令和4年4月実績)	42,422円
職員全体に占める支給職員の割合(令和4年4月実績)	37.5%
手当の種類(手当数)	17

\* 特殊勤務手当の内容

手当の名称	支給単価等
医師・薬剤師手当	医師 月額 500,000円の範囲内
	薬剤師 月額 6,000円の範囲内
危険手当	月額 4,800円の範囲内
医師調整手当	月額 500,000円の範囲内
待機手当	日額 5,500円の範囲内
救急業務手当	時間外勤務手当、休日勤務手当の算出方法に準ずる
死後の処置手当	1体 2,000円
教務手当	月額 25,000円の範囲内
講義手当	1時間当たり 2,000円
特別診療等手当	1回につき 20,000円の範囲内
特別勤務手当	1回につき 4,000円の範囲内
解剖手当	1人当たり 1,500円の範囲内
助産業務手当	月額 10,000円の範囲内
退院業務手当	退院要約書作成1件当たり5,000円の範囲内
専門・認定看護師業務手当	月額5,000円の範囲内
特定行為看護師業務手当	月額15,000円の範囲内
調理員・缶詰員手当	月額 3,000円
その他技能労務職員手当	月額 2,400円

(4)時間外手当

区分	令和3年度
支給実績	79,453千円
職員1人当りの平均支給額(年額)	122,992円

(5)その他主な手当

手当名	内容及び支給単価	国
地域手当	医師6%	医師10%、その他の職員0%(但馬地域に在勤する職員)
扶養手当	国と同じ	・ 配偶者 10,000円 ・子 1人 8,000円 ・ 配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円 ・ 15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以降の最初の3月31日までにある子は5,000円加算
住居手当	借家＝国と同じ	・ 借家＝家賃に応じて27,000円を限度に支給(家賃12,000円を超える場合に限る)
通勤手当	通勤距離に応じて1,000円から31,600円を支給	・ 交通機関利用の場合＝運賃相当額が55,000円以下は運賃相当額 ・ 自動車等利用の場合＝通勤距離に応じて2,000円から31,600円を支給
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、管理者が指定する職員 給料の月額8%～30%	管理又は監督の地位にある職員のうち、規則で指定する職員 俸給月額の25%を超えない範囲

◎常勤特別職の報酬の状況

(1)給料、期末手当の状況(令和4年4月1日現在)

区分	管理者
給料月額	698,000円
期末手当	4.0月分(6月期2.0月分、12月期2.0月分)

### 3. 職員の勤務時間その他の勤務条件

- (1)勤務時間 月曜日から金曜日まで 週38時間45分  
午前8時30分から午後5時00分(7時間45分)
- (2)休憩時間 午後0時30分～午後1時15分
- (3)休息時間 公務に支障のない限り、所定の勤務時間4時間につき15分(交代制勤務の場合)
- (4)週休日 土曜日・日曜日
- (5)休日 ①国民の休日、②8月14日、③年末年始(12月29日～1月3日)
- (6)休暇等 ①年次休暇 1暦年につき20日  
(有給) (採用された年だけは、その採用の月により2日から20日)
- ②病気休暇 ・公務上の負傷又は病気の場合  
(有給) →その療養に必要と認められる期間  
・結核性疾患又は精神障害の場合  
→2年の範囲内で必要と認められる期間  
・その他の負傷又は病気の場合  
→120日の範囲内において、その療養に必要と認められた期間
- ③特別休暇 (有給) ※下記の表を参照
- ④介護休暇 (無給)
- ⑤育児休業 (無給)
- ⑥育児部分休業 (取得時間分減額)

※(1)から(5)までは非交代勤務の場合

#### \* 主な特別休暇の概要

区分(通称)	内容
結婚休暇	5日の範囲内の期間
産前、産後休暇	出産予定日8週間(多胎妊娠の場合14週間)前から産後8週間
妊産婦通院休暇	妊娠中又は出産後1年以内に母子保健法に規定する保健指導又は健康診査を受ける場合 ①妊娠満27週まで 4週間に1回 ②妊娠満28週～35週まで 2週間に1回 ③妊娠満36週から出産まで 1週間に1回 ④産後1年まで その間に1回 ※1回に与えることができる時間は、それぞれ必要と認められる時間
配偶者の出産	規則で定める期間内に2日以内
育児時間	生後1年に達しない子を育てる場合の育児時間 1日に2回各30分以内
生理休暇	生理のため勤務が著しく困難である場合 職員が請求した期間
夏季休暇	6月から10月までの間に5日以内
リフレッシュ休暇	勤続年数が20年、30年に達した場合 3日以内
子の看護休暇	1年に5日(小学校未就学の子が2人以上の場合にあつては10日)以内
短期介護休暇	1年に5日(要介護者が2人以上の場合にあつては10日)以内
忌引休暇	続柄によって連続する10日以内

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分者数(令和3年度)

区分	件数	事由
免職	0件	
休職	5件	病気
降任	0件	
降給	0件	

(2)懲戒処分者数(令和3年度)

区分	件数	事由
免職	0件	
停職	0件	
減給	1件	交通事故
戒告	0件	

※ 分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保という目的から一定の事由がある場合に、職員の意に反して免職や休職などの処分を行うことです。

※ 懲戒処分とは、職員に職務上の義務違反や全体の奉仕者としてふさわしくない非行があった場合に、その道義的責任を問うことにより、公務における法律と秩序を維持することを目的として、職員に制裁として処分を行うことです。

5. 職員のサービスの状況

(1)休暇等の取得状況

休暇等	令和3年度
年次休暇	年平均 7.1日
病気休暇	49人
介護休暇	1人
育児休業	52人
部分育児休業	1人
育児短時間勤務	25人

※育児休業は過年度の新規申請分含む

6. 職員研修及び勤務成績の評定の状況

(1)令和3年度経営に関する主な研修

研修名	対象職員
TQC研修	全職員
医療安全研修会	全職員
医療ガス安全研修	全職員
新人職員研修	新人職員

※この他にも、各職場にて研修会を実施しています。

(2)勤務成績の評定

区分	内容
目的	職員の勤務の実績並びに執務に関連してみられた職員の性質、能力及び適性を記録し、これを職員の指導監督の有効指針とし、かつ、人事行政運営の公正な基礎資料とし、職員の資質向上、公務能率の発揮及び増進を図るため
対象者	一般職の常勤職員(管理職及び医師は除く)
評定の時期	毎年度9月30日及び3月31日

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の状況

区分	期日	受診機関	健診内容
定期健康診断	10月～ 11月	公立八鹿病院	身長・体重・視力・心電図・尿検査・血圧・血液・聴力・眼底・胸部X線

(2) 公務災害の発生状況

区分	認定状況
公務上の災害	15件
通勤による災害	3件

(3) 勤務条件に関する措置の要求の状況(令和3年度)

区分	件数
前年度からの繰越件数	0件
当年度の新規要求件数	0件
当年度中終了件数	0件
次年度への繰越件数	0件

(4) 不利益処分に関する不服申立ての状況(平成30年度)

区分	件数
前年度からの繰越件数	0件
当年度の新規要求件数	0件
当年度中終了件数	0件
次年度への繰越件数	0件

8. 職員の競争試験及び選考の状況

職種	申込者数	受験者数(a)	合格者数(b)	合格率(b)/(a)
看護師	25人	24人	19人	79.2%
薬剤師	1人	1人	1人	100.0%
臨床検査技師	2人	2人	1人	50.0%
作業療法士	4人	3人	3人	100.0%
言語聴覚士	2人	2人	2人	100.0%
事務職員	22人	22人	5人	22.7%
介護福祉士	5人	5人	2人	40.0%
介護支援専門員	2人	2人	1人	50.0%